

# 事案書（経営会議 調整会議）

開催日：平成26年 1月28日（火）

担当課：文化スポーツ部 文化振興課

件 名：大和市文化芸術振興基本計画（第2期）案について	
提出理由：大和市文化芸術振興基本計画（第2期）の策定に向け、文化芸術振興審議会への諮問を行うにあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 ・本市は、平成21年12月に大和市文化芸術振興条例を制定し、平成23年3月に文化芸術振興基本計画を策定した。 ・平成23年度からは、この計画に基づき、YAMATO ART 100や対話による美術鑑賞など、様々な文化芸術振興事業を展開している。 ・平成25年度をもって現計画の期間が終了することから、第2期計画を策定する必要がある。  2. 計画の概要 (1) 計画の位置づけ ・文化芸術振興条例第7条に基づいて策定するプランであり、条例に定められた基本理念を具現化するための施策の方向性と実現の方策を示すもの。 ・第8次大和市総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市 やまと」の実現に向け、文化芸術のさらなる振興を図るためのプランとする。 (2) 計画期間 ・総合計画後期基本計画との整合を図り、平成26年度から30年度までの5年間とする。 (3) 社会状況等の変化と課題 ・本市の文化芸術を取り巻く社会状況等の変化を踏まえ、課題を整理し、第1期計画の施策目標等の見直しを行うものとする。 ①東日本大震災後の文化芸術に対する意識の変化 文化芸術に寄せられる期待が一層高まり、文化芸術の重要性、文化遺産の大切さを再認識 [課題] ・文化芸術と暮らしを結びつける取り組み ・文化芸術と他分野との連携 ・文化芸術による交流	②芸術文化ホールの整備 文化芸術の素晴らしさ、楽しさに触れることのできる機会の拡大 [課題] ・芸術文化ホールの設置目的を実現するための管理運営の実施 ・文化芸術に関する情報発信機能の強化 ③人口構成の変化による影響 少子化、高齢化による継承者、創造者の減少と活動の硬直化 [課題] ・伝統文化の保存、継承に向けた取り組み ・若い世代の飛躍機会の提供 ・子どもたちの文化芸術に対する意識の醸成 (4) 施策目標・具体的方策 ・前項の課題を踏まえ、6つの施策目標を定める。 ①市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める ②地域の文化を大切に守り、次代につなぐ（新規助成） ③すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる ④文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる ⑤大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする ⑥多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる ・これら施策目標を達成するために26の具体的方策を定める。 (5) 文化芸術振興の担い手と役割 ・文化芸術振興施策の総合的な推進に向けて、市民、文化芸術団体などに期待する役割と、市等の役割を施策目標毎に定める。 (6) モニタリング（計画の進行管理） ・施策目標に対応したモニタリング項目を設定し、計画の進行管理に使用する。 ・文化芸術振興審議会による点検結果と計画の進捗状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。
経 過 H25. 5～ 庁内検討会議の開催（5回） H25. 6 市民アンケート（モニター）調査の実施 H25. 7～ 文化芸術振興審議会の開催（4回） H25. 9 文化芸術活動に関するアンケート調査実施 H25.10 文化芸術連合会との意見交換会の開催	今後の予定 H26. 2 文化芸術振興審議会への諮問 市民意見公募手続の実施 H26. 3 文化芸術振興審議会の答申 文化芸術振興基本計画（第2期）の決定